# 本 別 町 農 業 委 員 会 第 3 1 回 総 会 議 事 録

自 令和4年 12月27日

至 令和4年 12月27日

本別町農業委員会

第31回本別町農業委員会総会議事録											
開催日時 令和4年12月27日 (火曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室										
開会及び	開 会 令和 4 年 1 2 月 2 7 日 午後 2 時 0 0 分										
閉会日時	閉 会 令和 4 年 1 2 月 2 7 日 午後 2 時 4 2 分										
出席委員(15名)	議席	委	員 名	出	欠	議席	委	員	名	出	欠
	1番	川初	光 章	0		9番	大和	田 和	盛	0	
	2番	牧 田	安 史	0		10番	斎		等	0	
	3番	高橋	秀和	0		11番	井上	出 英	彦	0	
	4番	岡本	昌久	0		12番	福 E	田博	明	0	
	5番	牛 渡	広 和	0		13番	山 -	下博	志	0	
	6番	齊藤	一成	0		14番	荒	哲	弘	0	
	7番	河 野	一紀	0		15番	中	野 康	夫	0	
	8番	石山	ひろのり	0							
職務のため出席 事務局長高橋 優した者の職名 主査原 英樹 主事中野慎吾											
議長、会長、牧、田、安、史											
議事録署名委員     4番 岡本昌久委員       7番 河野 一紀 委員											

# 第31回本別町農業委員会総会

#### 議事日程

#### 開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 4番 岡本昌久委員 7番 河野一紀委員
日程2 報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
日程3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程4 議案第2号 現況証明願について
日程5 議案第3号 農地法3条の規定による許可申請について
日程6 議案第4号 農地法5条の規定による許可申請について
日程7 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程8 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
日程9 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程10 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

いて

# 第31回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言

(午後2時00分)

牧田議長

本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい 中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

ただ今から、第31回本別町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は 15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。

日程1

### 議事録署名委員の指名

牧田議長

議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員は、会議規則第14条により、4番岡本昌久委員、7番河野一紀委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

日程2

報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

牧田議長

報告第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

報告第1号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、出し手・住所・氏名、●●● ●●氏、A団地、土地の所在、●●●21番3、地目、登記・現況ともに畑、面積20,689㎡外6筆、計51,726.97㎡、評価価格15,523,000円。B団地、土地の所在、●●●22番2、地目、登記・現況ともに畑、面積3,239㎡、評価価格480,000

円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

牧田議長 井出委員長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告第1号1番の利用調整結果について報告いたします。

現地調査を、令和4年11月14日。調整委員会を、令和4年11月24日に開催し、当日の調整委員は、わたし井出と岡本委員、牛渡委員、地区の中野委員にアドバイスをお願いして行いました。●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点88点、10a当り300,100円で、B団地は当該地区標準モデル価格341,000円・土地評価点87点、小面積乖離50%減を適用し、10a当り148,300円で、●●氏と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。以上、報告します。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

#### 日程3

# 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

1番から5番、一括して提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

中野主事

議案第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在地番、●●●13番1内、地目、登記・現況ともに畑、面 積42,326.72㎡外13筆、計83,956.88㎡、貸主、●●●氏 ●● ●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日・土地の引渡日・通知のあった 日は令和4年11月24日です。番号2番、所在地番、●●●2番1、地目、 登記・現況ともに畑、面積2,099㎡外7筆、計27,852.02㎡、貸主、● ●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令和4年3月6 日、土地の引渡日、令和4年4月11日、通知のあった日は令和4年12月 12日です。番号3番、所在地番、●●●333番9、地目、登記・現況とも に畑、面積506㎡外6筆、計58,345㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借 主、●●●氏●●●、解約成立日・土地の引渡日は、令和4年11月9 日。通知のあった日は番号2番と同じです。番号4番、所在地番、●●● 289番2、地目、登記・現況ともに畑、面積13,634㎡外8筆、計67,924 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、令 和4年11月10日、土地の引渡日、令和4年11月11日、通知のあった日 は番号2番と同じです。番号5番、所在地番、●●●268番1、地目、登 記・現況ともに畑、面積5,152㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●● ●氏 ●●●、解約成立日、令和4年11月15日、土地の引渡日、令和4 年11月16日、通知のあった日は番号2番と同じです。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から5番は提案 のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号1番から5番は提案のとおり承認されました。

日程4 議案第2号 現況証明願について

牧田議長 議案第2号「現況証明願について」を議題とします。

1番と2番、一括して提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

中野主事 議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったの

で、審議の上、証明書を発給するものとする。令和4年12月27日、本別

町農業委員会会長、番号1番、所在地番、●●●599番11、地目、登

記、畑、現況、山林、面積906㎡、判定地目・利用状況ともに山林、所有

者、●●●氏 ●●●。番号2番、所在地番、●●●600番7、地目、登

記、畑、現況、山林、面積974㎡、判定地目・利用状況ともに山林、所有

者、●●●氏 ●●●。以上です。

牧田議長
次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

石山委員長 議案第2号1番から2番について報告いたします。12月7日、わたし石

山と牛渡委員、齊藤委員の3名で調査を行って参りました。本申請地は登

記地目は畑になっていますが、現況は相当以前から山林であると見られ

ることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告

いたします。

牧田議長 ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案

に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番と2番は提案のと

おり証明書を発給することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号1番と2番は提案のとおり証明書を発給すること

に決定されました。

#### 日程5

# 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

はじめに1番について提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

中野主事

議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。

番号1番、賃貸借、 所在地番、●●●173番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積16,067㎡外1筆、計72,453㎡、貸主、●●氏 ● ●●、借主、●●氏 ●●●、申請理由は規模縮小及び規模拡大のためとなっています。

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

石山委員長

議案第3号1番について報告いたします。

調査日・調査委員は、議案第2号1番と同じです。

本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました。

次に2番から4番一括して提案します。

中野主事

番号2番、所有権移転贈与、所在地番、●●599番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積626㎡外6筆、計70,961㎡、譲渡人、●●氏
●●・、譲受人、●●氏 ●●・、申請理由は相続で受けた土地を贈与及び経営規模の拡大のためとなっています。番号3番、所有権移転贈与、所在地番、●●600番4、地目、登記、山林、現況、畑、面積155㎡外2筆、計6,994㎡、譲渡人、●●氏 ●●●・、譲受人、●●氏
●●・、申請理由は相続で受けた土地を贈与及び経営規模の拡大のためとなっています。番号4番、所有権移転贈与、所在地番、●●554番、地目、登記・現況ともに畑、面積15,951㎡外8筆、計57,124㎡、譲渡人、●●氏 ●●・、・申請理由は相続

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

で受けた土地を贈与及び経営規模の拡大のためとなっています。

石山委員長

議案第3号2番から4番について報告いたします。

調査日・調査委員は、議案第2号1番と同じです。

本申請は農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載 内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとす る者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番から4番は提案 のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号2番から4番は提案のとおり決定されました。

日程6

### 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

牧田議長

議案4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より提案の内容の説明を求めます。

中野主事

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について。次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので許可の可否について決議を求める。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査 表のとおり全ての要件を満たしていると思われますので説明を省略させ ていただきます。

番号1番、使用貸借、所在地番、●●●114番6内、地目、登記・現況ともに畑、面積18,152㎡、地種、農用地区域内農地、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、転用期間、一時転用、転用目的、砂利採取。以上です。

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

石山委員長

議案第4号1番について報告します。調査日、調査委員は議案2号1番 と同じです。

本申請は、砂利層があるため農耕に支障をきたしているので、一時転用は止むを得ないものと見て参りました。今後、砂利採取をして埋め戻しをしていくと申請がありますが、完了時だけではなく埋め戻しをしている途中経過についても現地調査を行い、農耕適地に戻すための現状確認が必要であると考えます。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案

に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり 許可することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可されました。

日程7

## 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長

議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。

はじめに1番と2番について、提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地番、●●●231番4、地目、登記・現況ともに畑、面積16,029㎡外6筆、計75,444㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和4年12月28日、終期、令和9年10月30日、期間、4年10ヵ月、金額、年264,660円、支払。番号2番、賃貸借、所在地番、●●466番2、地目、登記・現況ともに畑、面積7,413㎡外5筆、計83,867㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は、番号1番と同じです。金額、年279,180円。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行い

ます。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番と2番は提案のと おり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号1番と2番は提案のとおり決定されました。

次に3番について、提案します。

本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第 31条の規定により●●●の退席を求めます。

(●●●退席)

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

番号3番、賃貸借、所在地番、●●●172番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積4,200㎡外2筆、計18,761㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は、番号1番と同じです。終期、令和9年12月27日、期間、5年、金額、10a 当たり9,770円。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号3番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号3番は提案のとおり決定されました。

ここで●●●の復席を許可します。

(●●●復席)

次に4番について、提案します。

本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第 31条の規定により●●●の退席を求めます。

(●●●委員退席)

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主査 番号4番、賃貸借、所在地番、●●●4番1、地目、登記・現況ともに

畑、面積21,851㎡外2筆、計36,414.75㎡、貸主、●●●氏 ●●●、

借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間は、番号3番と同じです。金額、10a 当たり8, 120円。以上です。

牧田議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行い

ます。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号4番は提案のとおり

決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号4番は提案のとおり決定されました。

ここで●●●の復席を許可します。

(●●●復席)

次に5番について、提案します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查 番号5番、賃貸借、所在地番、●●●101番1、地目、登記、牧場、現

況、畑、面積48,595㎡外4筆、計57,158㎡、貸主、●●●氏 ●●●、

借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期・終期・期間

は、番号3番と同じです。金額、10a 当たり6, 650円。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号5番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号5番は提案のとおり決定されました。

次に6番について、提案します。

本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第 31条の規定により●●●の退席を求めます。

(●●●退席)

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

番号6番、賃貸借、所在地番、●●●124番4内、地目、登記・現況ともに畑、面積1,944㎡外7筆、計18,900㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・始期は、番号3番と同じです。終期、令和14年12月27日、期間、10年、金額、10a 当たり5,339円。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第5号6番は提案のとおり 決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号6番は提案のとおり決定されました。

ここで●●●の復席を許可します。

(●●●復席)

次に7番について、提案します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主査 番号7番、所有権移転、所在地番、●●●21番3、地目、登記・現況と

もに畑、面積20,689㎡外7筆、計54,965.97㎡、譲渡人、●●●氏 ●

●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、

売買、移転時期、令和4年12月28日、支払期限、令和5年5月1日、引渡

時期、対価の支払日、金額、16,003,000円。以上です。

牧田議長
ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行い

ます。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第5号7番は提案のとおり

決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号7番は提案のとおり決定されました。

ここで、追加議案を提出いたします。

追加議案書を配布しますので、暫時休憩いたします。

(議案書配布)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程8 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果につ

いて

牧田議長 報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果に

ついて」を議題とします。

はじめに1番について報告します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

報告第2号農業基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、出し手・住所・氏名、●●● ●●氏、A団地、土地の所在、●●●2番1、地目、登記・現況ともに畑、面積2,099㎡外3筆、計6,806.02㎡、評価価格1,735,000円。B団地、土地の所在、●●●27番5、地目、登記・現況ともに畑、面積2,130㎡、外3筆、計21,046㎡、評価価格5,365,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

牧田議長 石山委員長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

報告第2号1番の利用調整結果について報告いたします。

現地調査・調整委員会をともに、令和4年4月12日に開催し、当日の調整委員は、わたし石山と牛渡委員、齊藤委員、地区の荒委員にアドバイスをお願いして行いました。●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格331,000円・土地評価点77点、10a当り254,900円で、B団地は当該地区標準モデル価格331,000円・土地評価点77点、10a当り254,900円で、●●氏と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。 次に2番について報告します。 事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

番号2番、出し手・住所・氏名、●●● ●●氏、A団地、土地の所在、●●●333番9、地目、登記・現況ともに畑、面積506㎡外6筆、計58,345㎡、評価価格13,594,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

山下委員長

報告第2号2番の利用調整結果について報告いたします。

現地調査・調整委員会をともに、令和4年11月10日に開催し、当日の調整委員は、わたし山下と川初委員、荒委員、地区の福田委員にアドバイスをお願いして行いました。●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格256,000円・土地評価点91点、10a当り233,000円で、●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。 次に3番について報告します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主查

番号3番、出し手・住所・氏名、●●● ●●氏、A団地、土地の所在、●●●289番2、地目、登記・現況ともに畑、面積13,634㎡外3筆、計26,721㎡、評価価格5,192,000円。B団地、土地の所在、●●●291番3、地目、登記・現況ともに畑、面積41,203㎡、評価価格8,302,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

大和田委員長

報告第2号3番の利用調整結果について報告いたします。

現地調査・調整委員会をともに、令和4年11月11日に開催し、当日の調整委員は、わたし大和田と高橋委員、河野委員、福田委員、地区の岡本委員にアドバイスをお願いして行いました。●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格237,000円・土地評価点82点、10a当り194,300円で、B団地は当該地区標準モデル価格237,000円・土地評価点85点、10a当り201,500円で、●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告 に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号3番はこれで報告済みとします。

次に4番について報告します。

事務局より報告内容の説明を求めます。

原主査

番号4番、出し手・住所・氏名、●●● ●●氏、A団地、土地の所在、●●●204番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積24,114㎡、評価価格6,429,000円。B団地、土地の所在、●●●268番1、地目、登記・現況ともに畑、面積5,152㎡、評価価格1,140,000円。C1団地、土地の所在、●●●251番4内、地目、登記、原野、現況、畑、面積6,152㎡、評価価格1,993,000円。C2団地、土地の所在、●●●251番3、地目、登記、宅地、現況、畑、面積991.73㎡外1筆、計2,029.73㎡、評価価格32,000円。なお、土地の評価表、特記事項は記載のとおりです。以上です。

牧田議長

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

福田委員長

報告第2号4番の利用調整結果について報告いたします。

現地調査・調整委員会をともに、令和4年11月16日に開催し、当日の調整委員は、わたし福田と高橋委員、河野委員、大和田委員、地区の山下委員にアドバイスをお願いして行いました。●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格303,000円・土地評価点88点、10a当り266,600円で●●氏と、B団地は当該地区標準モデル価格303,000円・土地評価点73点、10a当り221,200円で●●氏と、C1団地は当該地区標準モデル価格405,00円・土地評価点80点、10a当り324,000円で、C2団地は採草・放牧地モデル価格28,000円・土地評価点57点、10a当り16,000円で●●氏と調整を行ったところ、出し手受け手双方の合意により調整が成立しました。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第2号4番はこれで報告済みとします。

日程9

# 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長

議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題 とします。

1番から4番、一括して提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所有権移転、所在地番、●●●2番1、地目、登記・現況ともに畑、面積2,099㎡外7筆、計28,238.02㎡、譲渡人、●●●氏 ●●

●、譲受人、●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和4年12月28日、支払い期限、令和5年1月31日、引渡時期、対価の支払日、金額、7,100,000円。番号2番、所有権移転、所在地番、●●268番1、地目、登記・現況ともに畑、面積5,152㎡、譲渡人、●●氏 ●●●、譲受人、●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・支払期限・引渡時期は、番号1番と同じです。金額、1,140,000円。番号3番、所有権移転、所在地番、●●251番3、地目、登記、宅地、現況、畑、面積991.73㎡外1筆、計8,181.73㎡、譲渡人、●●氏 ●●●、譲受人、●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・引渡時期は、番号1番と同じです。支払期限、令和5年2月28日、金額、2,025,000円。番号4番、所有権移転、所在地番、●●204番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積24,114㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●氏 ●●、利用権の種類・法律関係・移転時期・引渡時期は、番号1番と同じです。支払期限、令和5年2月28日、金額、2,025,000円。番号4番、所有権移転、所在地番、

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番から4番は提案 のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号1番から4番は提案のとおり決定されました。

日程10 | 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買

入協議要請について

牧田議長

議案第7号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地

買入協議要請について」を議題とします。

1番と2番、一括して提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

原主查

議案第7号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和4年12月27日、本別町農業委員会会長。

番号1、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●氏、所有権の移転申出年月日、令和4年9月16日、申出に係る農用地の土地の所在、●●●333番9、地目、登記・現況ともに畑、面積506㎡外6筆、計58、345㎡。

番号2、所有権の移転申出者、住所・氏名、●●● ●●氏、所有権の移転申出年月日、令和4年9月20日、申出に係る農用地の土地の所在、●●●番2、地目、登記・現況ともに畑、面積13,634㎡外8筆、計67,924㎡。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。

牧田議長

どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第7号1番と2番は提案のと おり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号1番と2番は提案のとおり決定されました 以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変 おつかれさまでした。

午後2時42分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 4 年 12 月 27 日

議長 牧田安史 ⑩

署名委員 岡本昌久 ⑩

署名委員 河野 一紀 ⑩